

特別相談窓口等の設置について

当協会では、金融・取引環境の変化等によって、経営の安定に支障をきたしている中小企業者のために、本・支所に特別相談窓口等を設置し、ご相談に応じています。

現在設置しております特別相談窓口等は、以下のとおりとなります。

- ◎ 英国における EU 残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口 平成 28 年 6 月 27 日設置
- ◎ 平成 28 年熊本地震による災害関連
平成 28 年 5 月 31 日設置
- ◎ 貸金水準上昇対策関連
- ◎ デフレ脱却等関連
- ◎ 経営改善・資金繰り関連
- ◎ 東日本大震災関連
- ◎ 北朝鮮制裁措置関連
- ◎ 皮革関連業者関連

(平成29年 4月20日現在)

中小企業保証融資特別相談室

お問合せ先



本所 保証部 Tel(082) 228 - 5501 【担当地域・・・広島市、廿日市市、大竹市、安芸郡、山県郡】

三原支所 Tel(0848) 63 - 4173 【担当地域・・・三原市、尾道市、竹原市、豊田郡、世羅郡】

呉支所 Tel(0823) 21 - 9281 【担当地域・・・呉市、東広島市、江田島市】

福山支所 Tel(084) 923 - 4893 【担当地域・・・福山市、府中市、神石郡】

備北支所 Tel(0824) 62 - 3917 【担当地域・・・三次市、庄原市、安芸高田市】